

令和8年5月29日

※波線部を変更

悪天候に伴う警報発表時等における臨時休業等の措置について

1 対象となる警報

大雨（レベル3以上）・氾濫（レベル3以上）・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮（レベル3以上）・大津波・津波

2 芦屋市，神戸市，西宮市のいずれかに警報が発表されている場合

対象の生徒	午前6時現在発表中	午前7時現在発表中
全生徒	自宅待機	臨時休業

3 芦屋市，神戸市，西宮市以外の市町に警報が発表されている場合

対象の生徒	午前6時現在発表中	午前7時現在発表中
・警報が発表されている市町（芦屋市，神戸市，西宮市以外） 在住生徒 ・警報が発表されている市町（芦屋市，神戸市，西宮市以外） を <u>通</u> って通学する生徒	自宅待機	芦屋市，神戸市，西宮市の3市全てで警報が解除されている場合でも、登校しない（公欠扱い）。

4 午前7時現在で、芦屋市，神戸市，西宮市の3市全てで警報が解除された場合

10:30 登校（HR教室）し、3校時より授業実施（上記3の「対象の生徒」を除く）。

(※1) 授業については、時間割どおり実施します。

(※2) 定期考査期間中の措置は別途指示します。

(※3) その他、生徒の登下校に危険が伴う場合は校長の指示によります。